

1. 次期まちづくりプラン』質疑

- ・「千年続くまち」について、999年でも1001年でもなくなぜ千年か。千年前の高森町を知っているのか。千年先の高森町をどのようにイメージしているのか。
→（メンバー）「万年」では想像が難しい。かといって百年では、この高齢化社会においては短い設定だという議論から、「千年」が「末永く栄える」ことを表現するのに最も適した表現として採用した。
- ・これまでの振興総合計画は、50年先・100年先といった先の見えない社会の中で、目に見える・イメージがしやすい10年という期間を設定して、次の世代へも責任が持てる計画や政策を定めてきたものではないのか。確実に見える所を見据えて計画を立てるべき。私たちが決めていいこと、決めてはいけないこともあるはず。
→（メンバー）プロジェクトに持ち帰ってメンバーと一緒に検討する。
- ・キャッチコピーは、きれいすぎると感じる。具体性や地に足を付けた感じが受け取れない。「まちの宝」についても、具体的にどのように活かしていくのか足りていない。町外の方に高森町の特徴を聞くと「優れた人材や団体があるのに、横のつながりが足りない」といった意見が出てくる。町としての仕組みづくりをお願いしたい。
→（事務局）「将来像」について、確かに具体性には乏しいが、具体的な取り組みは、今後作り上げる政策や施策の中へ組み込んでいく。基本計画を9月頃までにまとめ、まちづくり懇談会を通じて町民の皆さんへお示ししたい。
→（メンバー）「将来像」について、あえて宙に浮かせている。メンバーが具体的な事例を議論の中で多々出し合い、それらに共通する根幹となるものをまとめた結果、このキャッチコピーに集約された。
- ・キャッチコピーとその趣旨には、町民と行政しか謳われていない。町には町民と行政だけでなく、JA・商工会・企業・NPO等いろんな団体があるはず。町を取り巻く環境や多様な主体に広く目を向けていただきたい。
→（メンバー）「町民」という表現には、一人一人の町民だけでなく、それら多くの主体が含まれていることをご理解いただきたい。これまでの議論の中でも当然出ている。多様な主体が取り組んでいるという考え方・姿勢は、今後の議論でも持ち続けたい。
- ・今ある環境を前提に、この将来像が設定されていると感じる。原発・エネルギー問題をはじめ、これからはそうはいかない。「千年」はとんでも無理。自給自足を柱にはいかかがか。
→（メンバー）これまでの議論において、そういった点は大きく取り上げられた。それらをどのように活かしていくのか、今後具体的な議論を進めていく。
- ・キャッチコピーの「千年」について、「千年帝国」などイメージがよくない。

・本日の席に住民の参加が非常に少ない。役職の人しか出ていないと思う。みんなで参加といいながら非常にさみしい（吉田会場）。

→開催時間を変えるなど工夫を考えてはいるものの、なかなかうまくいっていない。今回の委員を集めるときには平日昼間に説明会を開催した。その中で主婦の方が委員として参加いただけしたことなど成果は出てきていると思うが、まだまだ取り組みが必要。

・本日の参加の状況、招集の方法について。お知らせ版の掲示やホームページでの配信を行っていると思うが、果たしてそれだけでよいか。インターネットは見られない人もいる。メンバーのほうから出張していくくらいの意気込みが必要では。もっと若い方に浸透して参加できる仕組みを考えてほしい（吉田会場）。

→委員の中からも時間を工夫したほうが良いと意見が出ている。情報を得るタイミングで不利益をこうむってしまうこともある。情報に関しては、どうしたらうまく伝えられるかが非常に気になっているし、出前という態勢を実際に試してみたこともある。参考にしたい。

・せっかくメンバーが議論され作り上げられたことを、参加した私たちが広めていかなければいけないと感じている。今の時代、自分たちから情報を集めに行くことは、なかなか難しいと思っている。私たちもしっかり広めるので、卑屈にならずぜひ一生懸命がんばってほしい。

・将来像については、このキャッチコピーがなぜ高森に当てはまるのか、ということがいまいち見えてこない。第5次計画を振り返りその結果を受けて、こういうキャッチコピーが生まれてきたという視点がほしい。

→過去を振り返り、今回に臨むという姿勢が欠けていたことは反省する。次回からの議論で踏まえていきたい。

・リニア以前の大きな環境変化は、中央道開通であったと思う。その頃の計画（第2次？）も踏まえて議論したほうが良いのでは。

→今後、議論の参考とさせていただく。しかしながら、今あるまちの宝に目を向け、地に足をつけて、そういったものを大切にしていって、という姿勢を大事にして議論を重ねていることをぜひご理解いただきたい。

・将来像について議論すると「言葉遊び」になりかねない。概ねまとまってはいるが、あまりに抽象的とも感じる。問題は政策。

→（事務局より）これまでのプロジェクトの会議では、町にはどんな問題があるのか、現状はどうかなどの話をしていく中で今の将来像にまとまった。大枠は出そろっているので、今後は町がそれをまとめていく。政策施策の基本構想については、秋のまちづくり懇談会の際にお示しする。

・まちづくりプランについて、立派な説明であったが、内容が難しくわからない。イメージがわからない。外来語や抽象的な表現があるが、お年寄りにもわかる資料を作っていただくとイメージできる。具体例があると非常にわかりやすい。

→（メンバー）貴重な意見をありがとうございます。わかりやすい説明に努めたい。プロジェクト

に持ち帰る。

・まちづくりプランについて、「まちの宝を活かす」はプラス要因のことを伸ばしていくイメージだと思うが、議論の中でマイナスに着目した議論はあったのか。千年先より十年先を見越してどうすべきかを考えるべき。心配なこと（例：空き家や田んぼや畑を若い人がやらないことなど）をどう克服していくのか。

→（メンバー） マイナス要因・プラス要因共に必要であると思う。リニアの開通を見据えて考えていく（バックキャストिंग）。50年後100年後であっても、いつでもここに立ち返ることができるようにと考えてきた（例：風邪をひいてからの対処療法ではなく、風邪をひかない体をつくる）。

→（事務局） 将来像を考えるとときはマイナス要因を考慮することは難しいが、この将来像に行きつくまでにはそのようなマイナス要因や課題が出てきている。その点については図の政策施策の中で決めていく。これは当然職員の仕事であり、メンバーには町民参加としてどのようなことができるのかについて提案していただく。

・まちづくりプランについて、まちの宝を活かしていくとのことであったが、高森にいまある産業（商工業・農業）は宝の部分だと考える。農業は担い手の高齢化でうまくつなげていけるか危惧している。宝をどうつないでいくか、産業面でどのような位置づけをされているかお聞きしたい。

→（メンバー） 農業をどのようにやっていくかはプロジェクトでも危惧しており、そのことを考えるためのプロジェクトでもある。TPPなど、高森だけではどうしようもない問題もある。戦争がおこれば経済は危なくなり、雪が降れば物資はなくなる。世界はつながっている。この高森でどのようにやっていくかは、これまで先祖もやってきたし、千年先もきっとやっているはず。宝を活かしながら「新しい価値」をどのように生み出すか、私たちも模索している。リニアが開通する今こそ「皆さんで知恵を出し合いながらやっていきましょう」というのが、このプロジェクト。

→（メンバー） チームの中では商工業・農業について、現状に甘んじることなく高みを目指していけるとよいと検討している。ピンチをチャンスに（北杜市の例）。知恵を出し合えば、マイナスもプラスに変わるのでは。

2. 『(仮称) 自治基本条例に関する』 質疑

- ・条例は、千代田区の歩きたばこを禁止した条例の様に、極端に暮らしにくい条例はやめてほしい。
→ (事務局) 今回は、規制をかけるための条例とは違う「理念」のタイプのもの。努力目標であり、罰則規定もない。
- ・条例は法律。守らなければならない。罰則や強制力が無ければ、法律の価値が失われてしまう。また、町長であれ職員であれ、その職に就いたら当然に守るべき規範はあり、そのようなことを条例に加えるべきではない。これなら宣言で十分。条例にするなら罰則が必要。
→ (事務局) この条例は努力目標ではあるが、町民の皆さんをどうやってまちづくりに巻き込んでいくかを考え、それを実現するための手段。また、町長や職員の責務については、まちづくりに向かう姿勢を町民の皆さんへ分かりやすく示すものとして組み入れた。強制力はもたせないが、それを基に行動するという条例。町のルールブックという考え方で、誰が読んでもわかりやすいようなものを作った。
→ (メンバー) この条例は守るべき規範ではなく、町が住民の総意と違う方向に進んでいかないよう監視するシステムである。
- ・当たり前の行動を条例で謳い、それを守らなくても罰則規定は無い。そのようなものを作って、条例の価値を落とすことに繋がらないか、危惧している。
→ (事務局) 町としてやるべきことと、町民のみなさんをお願いすることがある。条例が良いのか、規則が良いのかという議論もあるが、町が宣言し、町民の皆さんと取り組むこととして条例という形をとりたい。
- ・条例という形が誤解を生じやすいのであれば、規則や要綱、宣言など、他のやり方を検討する余地もあるのでは。
→ (事務局) 現状、地方自治法の中で認められている町の裁量や自由な部分について、その方向性を町民の皆さんにお示しするには、現状では「条例」という手段がベストだと考えている。
- ・(議員より) 前文にある「町民一人一人」とあるが、行政が対象にすべきなのは「個人」。しかし町民個人では弱いので、自治組織を作って町にものを言っていく。そんな仕組みが出来上がっている。町と自治組織はいい関係にあるが、良い面、悪い面がある。個人で町に要望していく場合、自治組織を通じてしか意見が言えない。この国の根幹であるべき個人が前文にしかない。
→ (事務局) 一人ひとりの個人の活動を尊重しないのではなく、1人より2人、3人・・・と繋がっていき、そこからまちづくりがスタートすると考えていく。人と人とのつながりやコミュニティこそがまちづくりの原動力であると考えている。
- ・条例について一度できると守らなくてはならない。第6条に「町民の役割」もあるが、もっと議論すべき。
- ・平成27年1月施行のスケジュールありきとならぬよう、議論を尽くし町民の皆さんの納得を得て

いただきたい。

→施行日については、これからの議論・動きの中で、まだ時期尚早とのご意見が多ければ、もちろんそれも含めて考えるが、まずは平成27年1月を目標として進めていく。

・(議員より)自治基本条例の説明資料(6ページ上段)にある「多様化するニーズ」とは、具体的にどこか。このニーズを把握していなければ、今回の議論に至っていないはずであり、その点についてメンバーの皆さんにお聞きしたい。また、自治基本条例チームについて、これまでの議論がどの程度されたか、その過程が見えてこない。説明していただきたい。

→メンバーは公募・推薦により参加。まちづくりプラン・土地利用チームは一緒になって「どんなまちをつくっていききたいか」を話し合ってきた。自治基本条例チームは、前段のまちパワ委員会を受けて議論を重ねてきた。今日の議論を受けて、しっかりとまた考えていきたい。ニーズ把握についての質問に答えるのは難しいが、自分たちのまちは自分たちで考えていこうという思いでやっているのだから、メンバーでそういった集計は行っていないがぜひご理解いただきたい。

→これまでのまちづくりが、多様なニーズに対してその時々で総合計画を定めて行ってきた。リアの開通をはじめ、そういった環境の変遷こそ「多様なニーズ」の表れと捉えている。

・委員会の中で、みんなが持ち合わせているニーズをその中で議論して出し合ったということか。特段の町民向け調査は行っていないということか。

→まず、委員会の中で現状分析、課題を出し合うワークショップを重ねた。その過程で、第5次振興総合計画の中で毎年集計している町民生活意識調査のデータを活用している。

・自治基本条例は、住民の総意により定めるというのは非常に特殊な条例であると思う。住民が定めるということで、非常に重みを増すと考える。また、条例を変えるときの手続きも重要になってくると思う。17条で謳っている検証と見直しについて、作った人が住民なら見直す人も住民であるはずだが、その点についてどれだけ議論されたか。

→今までの条例は、行政がつくって行政が変えてきた。一番ここで伝えたいことは、作ったからといって作りっぱなしにしない、この条例によってどのような効果が表れているか、ということに大事にしていきたい。やり方についてはまだまだ検討の余地があると思う。ご指摘いただいた点も持ち帰って議論したい。

・自治基本条例については、特に12条で謳われている自治組織への加入等について、この条例が施行されることでどう変わっていくのか。

→(事務局)12条1項から6項の内容について説明。町民参加条例では5項の内容については定めていたが、自治基本条例ではそれ以外の内容も含むこととした。

・(議員より)本日示されたのはあくまで条例の構成である。条例案は公表しないのか。町民が知るタイミングはいつか。

→(事務局)この説明会で示すのは条例の構成のみ。6月広報も条例の構成のみ掲載。今後はまず議員の皆様へ公表し、その後、パブリックコメントを求めるときに初めて条例案を示す。今はまだ条例案を示すべき段階ではない。全文はインターネット及び窓口で示す。

・多くの町民の総意により条例をつくるのであれば、それだけの手続きでは足りないのではないかと。
→（事務局）公募推薦で集まってもらったあったかもりプロジェクトメンバーである町民により作ってもらっている。説明不足な点については対応し、手続きの順番についても意見を頂かなくてはならないが、現在のところ全文説明は予定していない。必要によっては行う。公開した後であれば、いつでも説明に出向く。

・（議員より）プロジェクトメンバーは「町民の代表＝町民の総意」であるにもかかわらず、町民のほとんどはこのことを知らない矛盾がある。町民主体で作りに上げるのであれば、随時このような説明会の場を設けるよう要望してきたが、今回の様にほぼ決まった状態での説明会は、「言葉」と「実質」が違うのではないかと。条例を今回はじめて知り、H27年1月に制定といわれてもどうか。条例の内容で、住民の努力義務は多いが、行政に対する町民の規定が弱い。1つの情報として町民に伝える努力をしたうえで説明していかないと、5～10年後の運営をがんじがらめに縛ってしまってもうまいのではないかと。

→（メンバー）プロジェクトメンバーはまちづくりに対して考えていただける方に来ていただいた「町の代表者」である。町としては尊重していただきたい。

→（事務局）手続きとして説明の回数が少ない点については、お詫びする。こういった行政の態度についても条例で決めることができる。早急すぎるといったご意見も頂いたが、ではどのようなタイミングがよいのかは検討していくが、ぜひ第6次まちづくりプランがスタートするタイミングで条例もスタートさせたい。また、条例の議決ですべてが決まるわけではない。当然議員も町の代表者であり、町民に説明していただけるものと考えている。その中で「まだ性急である」ということであれば、無理に条例を通すものではない。

・前段のパワーアップ委員会に参加した。そのときは条例って何？から始まった。まとめるのは大変だなという感想でいた。まちづくりのルールは昔からの習慣としてあった。今回この条例ができれば、町民がどのようにしていくのかといったものができ、とても楽しみ。今の時点で完璧じゃなくても、足りなければその都度見直しをかけていけばよい。提出されてくるものに期待したい。

→（事務局）できるだけ町民の皆さまに伝わる文章表現としたい。

・高森町はせいぜい1万人足らずの小さな地域であり、高森町だけで考えていたのではだめ。伊那谷全体で考えるべき。様々な分野における高森町の役割について、条例の中で位置づけられるようなもっと大きな視野の条例を。広い地域で足並みを揃える方針を示していただきたい。

→（事務局）広域の連携については、第16条いなりとおおり。これは高森町の広域に対する気持ちであり、高森町が先導していくんだという気持ちでもある。伊那谷全体で考えるということは素晴らしいこと。環境のことなど高森町だけではどうしようもないことがある。できることから始めて、それが伊那谷、県、日本全体を考える高森町となればよい。

・自治基本条例について、その性格がわからない。条例は町の法律であり、法律に違反すれば罰則がつくはず。本条例の性格について説明して欲しい。

→（事務局）条例の中には罰則規定もあれば、目標として掲げているものもある。日本の憲法の位置づけと似ている。町民参加条例もいじめ防止条例も目標を定めている。この条例は、決まりをき

ちんと明確にしているものである。

・プロジェクトと町の関係は。町長の諮問機関という位置づけか。町長の考えを受けてやっているのか、独自の考えでやっているのかお示されたい。

→（メンバー）公募、推薦で集まったメンバーにより、まずは、町民の総意をくみ上げるとして、プロジェクトの意見ありきですすすめている。

→（事務局）プロジェクトの位置づけは、諮問機関ではなく協働の中ですすすめている。自治基本条例は町長の公約の一つであり、当然町長の考えを受けている。前段であるパワーアップ委員会で「条例が必要である」という意見をいただき、一緒につくろうというところからスタートしている。次期まちづくりプランは、町民のみなさんからいろんな意見を聞きたいという町の姿勢であり、尊重すべきこととしてこのような作業を進めてきた。条例は町がまとめて議会に提案するが、まちづくりプランは議決の必要はない。上程はしないが、議会の皆様、町民の皆様に説明しながら進めていく。あくまでプロジェクトとの共同作業により進めてきた。諮問機関ではない。

・自治基本条例について、町民の役割を条例で決めることは問題はあるのではないか。今月初めてこのことを知り、6月にパブコメ、9月に議会とすると、最も上位の町の条例としてはあまりに拙速すぎるのでは。

→（事務局）9月上程はあくまで予定である。

・HPのパブコメはこれまでも少なかった。やり方について工夫してほしい。

・自治基本条例14条の個人情報の保護について、個人情報の保護が機械的に捉えられると福祉の面等で不便なこともある。よく検討してほしい。

→（事務局）行政として公表が許されない情報もある。この案件だけでなく、バランスをとりながら運用していく。